

2025年6月14日 総会

投票は簡単です。

マルをして名前を書いて投函する
だけ。



あなたの参加をお待ちしています

公益社団法人 埼玉県医療社会事業協会

令和7年度

定時総会議案書

開催日時 令和7年6月14日
10時より開催

会場：埼玉会館 7階 7B会議室

第1号議案 令和6年度事業報告及び歳入歳出決算報告の件

1 事務局関係

ア 令和6年度定時総会を下記のとおり開催した

日時 令和6年5月11日（土）に議事を発送

令和6年6月1日（土）に書面表決による定時総会

※全員会場参加型の開催は困難と判断し議事の発送と書面評決による採決を実施

会場 大宮ソニックシティ（ハイブリット開催）

イ 理事会を下記のとおり開催した（1回～10回）

回	開催日時	場所	議事内容
1	令和6年4月23日 （火） 14:00～17:00 出席者：13名 杉山、大塚、竹内 東（竹野）、千賀 高瀬、飯田、竹本 倉橋（松本）、長岡 橋村、山梨、平野 欠席者：2名 門岡、森田（近内） 監事：2名 吉越、永井 オブザーバー：3名 堀口顧問 清水幹事 吉田幹事	協会事務所 Web併用会議	1.各部局からの報告 ①事務局： 今後の協会運営あり方検討委員会（以下「あり方検討委員会」）報告、Zoomライセンス契約変更について（9→8ライセンス）、定款改正について、市民税の減免申請について、公益法人の電子申請について、Google Work Spaceとオープンチャットの活用について ②総務部： 会員状況報告、各ブロック活動報告 ③研修部： 全体研修会について、新人研修会について、中堅研修会について ④社会活動部： 部の現状報告と他の理事への協力依頼 ⑤財務部： 財務状況報告、令和5年度収支決算報告、会計監査について 2.令和6年度定時総会開催について 開催までのスケジュールの確認

2	令和6年4月30日 (火) 19:30～20:56 出席者:14名 杉山、竹内、大塚 東(竹野)、高瀬 千賀、橋村、飯田 門岡、竹本、山梨 倉橋(松本) 長岡、平野 欠席者:1名 森田(近内) 監事:2名 吉越、永井 オブザーバー:2名 堀口顧問 吉田幹事	協会事務所Web 併用会議	1. 全国医療ソーシャルワーカー協会会長会 の出席について 2. 定時総会について 議案書案の承認、総会までの予定確認 3. 各部局からの報告 ①研修部: 中堅研修について ②財務部: クレジットカードの作成について
3	令和6年6月1日 (土) 16:15～16:34 出席者:14名 杉山、大塚、竹内 高瀬、東(竹野) 門岡、長岡、橋村 森田(近内)、飯田 倉橋(松本)、竹本 山梨、平野 欠席者:1名 千賀 監事:1名 吉越 欠席者:1名 永井 オブザーバー:9名 堀口顧問 (幹事) 泉谷、大野、清水 塚田、大園、中平 島田、渡辺	大宮ソニック シティ	1. 関係機関・関係団体主催会議等報告 2. 幹事の交替 鈴木健太氏→渡辺一生氏 3. 各部局からの報告 ①研修部: 中堅研修会について ②社会活動部: 運営報告 ③財務部: クレジットカードについて ④事務局(ICT部門): オープンチャットについて

4	令和6年7月2日 (火) 14:00~16:15 参加者14名 杉山、大塚、竹内 高瀬、東(竹野) 千賀、橋村、門岡 飯田、山梨、長岡 倉橋(松本) 竹本、平野 欠席者1名 森田(近内) 監事:1名 吉越 欠席者:1名 永井 オブザーバー:3名 堀口顧問 清水幹事 吉田幹事	協会事務所Web 併用会議	1. 関係機関・関係団体主催会議の参加報告 2. 各部局からの報告 ①事務局: 公益法人電子申請について、他機関からの要請事項について、備品(パソコン、スキャナ等)の購入について、物品管理要綱案について、GoogleWorkSpaceの活用について ②総務部: 会員状況報告、各ブロック活動報告、ブロック助成金について、定款改正について ③研修部: 全体研修会報告、中堅研修会について、新人研修会について、専門研修会について、自主的研究グループからの案内 ④社会活動部: 部内協議の結果報告 ⑤財務部: 財務状況報告、クレジットカードの作成状況について
5	令和6年9月5日 (木) 14:00~16:42 出席者13名 杉山、竹内、大塚 東(竹野)、千賀 橋村、門岡、高瀬 森田(近内) 倉橋(松本) 長岡、竹本、平野 欠席者2名 飯田、山梨 監事1名 吉越 欠席者1名 永井 オブザーバー:2名 清水幹事 吉田幹事	協会事務所Web 併用会議	1. 関係機関・関係団体主催の参加報告 2. 各部局からの報告 ①事務局: 公益法人電子申請報告、定款改正登記報告、あり方検討委員会報告、70周年記念事業について、過年度の事業実施報告書の提出について、物品管理規定案の策定について、令和7年度定時総会について、GoogleWorkSpaceの活用について ②総務部: 会員状況報告、各ブロック活動報告 ③研修部: 全体研修会の感想報告、中堅研修会報告、新人研修会について、専門研修について、学会の開催時期について ④社会活動部: 今年度実施する事業(会員アンケート)について ⑤財務部: 財務状況報告、クレジットカードについて

6	令和6年11月5日 (火) 14:00～16:42 参加者13名 杉山、大塚、竹内 東(竹野)、千賀 橋村、門岡、竹本 倉橋(松本) 長岡、飯田、山梨 平野 欠席者2名 高瀬 森田(近内) 監事1名 永井 欠席者1名 吉越 オブザーバー:3名 堀口顧問 清水幹事 吉田幹事	協会事務所Web 併用会議	1. 関係機関・関係団体主催会議の参加報告 2. 各部局からの報告 ①事務局: あり方検討委員会報告、物品管理規定案の策定について⇒承認、令和7年度定時総会について、令和7年度事業計画と予算案の策定について、協会創設70周年・公益社団法人移行10周年記念事業について、ホームページの見直しについて、事務所員からの連絡 ②総務部: 会員状況報告、各ブロック活動報告、役員改選について、ブロック研修の非会員の参加費について ③研修部: 新人研修会感想報告、学会について、全体研修会について⇒オープンチャットによるテーマ募集、専門研修会について ④社会活動部: 事業計画の変更について、会員アンケートについて
7	令和6年12月17日 (火) 14:00～16:42 参加者12名 杉山、大塚、竹内 千賀、橋村、高瀬 門岡、飯田、山梨 倉橋(松本)、長岡 平野 欠席者3名 東(竹野)、竹本 森田(近内) 監事2名 吉越、永井 オブザーバー:3名 堀口顧問 清水幹事 吉田幹事	協会事務所Web 併用会議	1. 関係機関・関係団体主催会議の参加報告 2. 各部局からの報告 ①事務局: あり方検討委員会報告、令和7年度定時総会日時と場所を決定、令和7年度事業計画と予算案の策定について、協会創設70周年・公益社団法人移行10周年記念事業について⇒開催することを決定、Googleチャットの有効活用について、デザインツールCanvaの申請について、会費免除申請について⇒承認 ②総務部: 会員状況報告、各ブロック活動報告、役員改選について ③研修部: 新人研修会感想報告、学会について、全体研修会について、専門研修会について ④社会活動部: 会員アンケートの中間報告 ⑤財務部: 会費納入状況、ゆうちょダイレクトの申請について

8	令和7年1月28日 (火) 14:00～17:45 参加者14名 杉山, 大塚, 竹内 東(竹野), 高瀬 橋村, 山梨, 門岡 竹本, 飯田, 長岡 倉橋(松本), 平野 森田(近内) 欠席者1名 千賀 監事2名 吉越、永井 オブザーバー: 3名 堀口顧問 清水幹事 吉田幹事	協会事務所Web 併用会議	1. 関係機関・関係団体主催会議の参加報告 2. 各部局からの報告 ①事務局： あり方検討委員会報告、協会創設周70年・公益社団法人移行10周年記念事業について⇒2026年度に開催することを決定、デザインツールCanvaのNP0プラン利用報告とセミナー開催について、令和7年度事業計画案について ②総務部： 会員状況報告、各ブロック活動報告、令和7年度役員改選について、外部監事の導入に伴う定款改正について ③研修部： 学会について、全体研修会について、専門研修会について ④社会活動部： 会員アンケートの報告 ⑤財務部： 財務状況報告、令和7年度予算案について
---	--	--------------------------	--

9	令和7年2月21日 (金) 14:00～17:10 参加者13名 杉山、大塚、竹内 高瀬、千賀、橋村 東(竹野)、山梨 門岡、飯田、長岡 倉橋(松本)、平野 欠席者2名 竹本、森田(近内) 監事2名 吉越、永井 オブザーバー:3名 堀口顧問 清水幹事 吉田幹事	協会事務所 Web併用会議	1. 関係機関・関係団体主催会議の参加報告 2. 各部局からの報告 ①事務局： あり方検討委員会報告、令和7年度事業 計画案について、今後の事務局事業関連 報告、事務所移転について、Canvaセミ ナーについて、Zoomアカウント数の見直 しについて、ホームページの見直しにつ いて ②総務部： 会員状況報告、各ブロック活動報告、令 和7年度役員改選について、組織改革案 について、入会申込書改正案について ③研修部： 全体研修会について、専門研修会実施報 告 ④社会活動部： 令和7年度事業計画案について ⑤財務部： 財務状況報告、令和7年度予算案につい て ◎令和7年度予算案・事業計画案は3月7日 までにメール稟議を行うことを確認した。
10	令和7年3月28日 (金) 14:15～17:47 参加者15名 杉山、大塚、竹内 千賀、高瀬、飯田 東(竹野)、橋村 山梨、門岡、竹本 倉橋(松本)、長岡 森田(近内)、平野 監事2名 吉越、永井 オブザーバー:2名 堀口顧問 吉田幹事	協会事務所Web 併併用会議	1. 関係機関・関係団体主催会議の参加報告 2. 各部局からの報告 ①事務局： 公益法人電子申請完了報告、あり方検討 委員会報告、令和7年度定時総会につい て、事務所移転について、Canvaセミ ナーについて ②総務部： 会員状況報告、各ブロック活動報告、役 員改選について、組織改革案について ③研修部： 学会について、全体研修会について、自 主的研修活動(専門研修会)への支援につ いて ④社会活動部： 会員アンケート結果のホームページ掲載 について ⑤財務部： 財務状況報告、令和6年度決算について

ウ 下記の通り「今後の協会運営あり方検討委員会」を開催した

◎令和6年度検討委員会委員(延べ14名)

堀口顧問、東(竹野)事務局長、千賀理事、高瀬理事、倉橋(松本)理事、竹本理事、森田(近内)理事、長岡理事、平野理事、清水幹事、塚田幹事、遠藤委員、若林委員、渡辺委員

◎会議開催状況 全12回開催

(4月10日、5月8日、6月12日、7月10日、8月14日、9月11日、10月9日、11月13日、12月11日、1月8日、2月12日、3月12日)

◎検討内容(課題)

- ①協会のガバナンスに関すること
- ②既存事業の見直しに関すること
- ③新規事業の創設に関すること

エ 担当官庁との連絡調整を行った

◎令和7年3月4日(火)

埼玉県保健医療部疾病対策課清水主任あてに、定款改正と外部監事の相談をした。

◎令和7年3月28日(金)

埼玉県保健医療部疾病対策課清水主任から定款改正案を確認し、問題なしとの連絡を受けた。

オ 公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会との連絡調整を行った

◎令和6年6月14日(金)

第32回全国医療ソーシャルワーカー協会会長会に松本理事がオンラインで出席

◎令和6年6月

日本医療ソーシャルワーカー協会基礎調査に協力(事務局長)

◎令和6年7月5日(金)

第1回研修担当者会議に門岡研修部長がオンラインで出席

◎令和6年9月24日(火)

医療基本法オンライン学習会に堀口顧問、竹野事務局長、平野理事が出席

◎令和6年11月9日(土)

第33回全国医療ソーシャルワーカー協会会長会に杉山会長がオンラインで出席

◎令和6年11月20日(水)

全国都道府県協会災害担当者会議に竹野事務局長、平野理事がオンラインで出席

◎令和6年11月1日(金)～令和7年2月24日(月)

認定こども家庭ソーシャルワーカー2024年度指定研修に平野理事が講師として協力

◎令和7年2月1日(土)

第2回研修担当者会議に門岡研修部長がオンラインで出席

◎令和7年3月

都道府県協会による研究支援の実態に関するアンケート調査に協力（門岡研修部長）

カ 下記のとおり他団体との連絡調整を行った。

◎令和6年5月30日（木）

第1回埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進協議会に杉山会長がオンラインで出席

◎令和6年6月22日（土）

公益社団法人埼玉県社会福祉士会2024年度通常総会に竹内副会長が出席

◎令和6年7月26日（金）

第3回埼玉県一次脳卒中センター（PSC）申請施設連携会議に高瀬理事がオンラインで出席

◎令和6年8月1日（木）

埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進協議会第1回心疾患部会部会に大塚副会長がオンラインで出席

◎令和6年9月3日（火）

第2回さいたま市成年後見制度利用促進地域連携ネットワーク協議会に塚田幹事がオブザーバーとして出席

◎令和6年9月11日（水）

埼玉県両立支援推進チーム会議に城谷会員（埼玉県立がんセンター）が出席

◎令和6年9月26日（木）

脳卒中相談窓口連携会議に竹野事務局長がオンラインで出席

◎令和6年10月29日（火）

埼玉県社会福祉協議会福祉研修委員会に竹内副会長が出席

◎令和7年1月9日（木）

第1回埼玉県肝炎協議会に飯田理事が出席

◎令和7年2月9日（日）

在宅医療関連調査・講師人材養成事業におけるグループワーク研修に若林会員（秩父市立病院）がオンラインで出席

◎令和7年2月14日（金）

埼玉県高次脳機能障害支援体制整備推進委員会に松本理事がオンラインで出席

◎令和7年2月20日（木）

埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進協議会第2回心疾患部会に大塚副会長がオンラインで出席

◎令和7年2月27日(木)

埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進協議会第2回脳卒中部会に高瀬理事がオンラインで出席

◎令和7年3月21日(金)

第2回埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進協議会に竹内副会長がオンラインで出席

◎第32回埼玉県理学療法学会を名義後援

◎第56回公的扶助研究全国セミナー埼玉東京大会を名義後援

キ 事務局員を置き、協会事務所の管理運営を行った。

ク ホームページの管理運営と医療ソーシャルワーカーの求人情報の発信を行った。

ケ 事務局内にICT部門を置き、協会運営のICT化を推進した。

◎令和7年3月21日(金) 19:30~21:00

清水ICT部門責任者により、デザイン作成ツールCanveセミナーを実施した

会場：武蔵浦和コミュニティセンター

参加申し込み者：13名

コ 定款改正の事務を行った。

サ 財務部をはじめ各部と連携を図り、協会財政の健全化に協力した。

シ 災害対策に関して、他団体と連携を図った。

2 総務部関係

ア 会員情報の把握及び会員の拡大に努めた

入会者数 26人

退会者数 25人

※入退会者数は、2024.4.1から2025.3.31までの人数

会員数 391人(1号 386人、2号 5人)

※会員数は2025.4.22現在

イ 理事・監事の選出に関する事務を行った。

ウ ブロック活動を実施した

◎東部ブロック 責任者：泉谷圭祐(埼玉草加病院)

①ブロック運営委員会開催 (Zoomおよび対面による開催)

4月23日、5月21日、6月11日、7月12日、8月7日

11月25日、12月18日、2月22日、3月31日

②ブロック全体会開催 (対面による開催)

令和6年7月12日（金）19：00～19：40

参加人数：10名

③ブロック研修会開催（対面による開催）

令和7年2月22日（土）14：30～17：00

講演：当事者から学ぶpart2「当事者目線の先にあるもの」
～当事者の「悩み」を共に担える存在となるために～

対談：小川洋介氏（当事者）、千賀英昭氏（聴き手）

参加人数：13名

④ブロックニュース「EASTEN NEWS」を発行

令和6年8月、令和7年3月

◎西部ブロック 責任者：大野将人（川越市社会福祉協議会）

①ブロック運営員会開催（Zoomおよび対面による開催）

4月16日、5月21日、6月18日、7月17日、8月14日、9月10日

10月15日、11月12日、12月17日、1月15日、2月18日、3月27日

②ブロック全体会開催（会場およびZoomによるハイブリッド開催）

令和6年9月13日（金）18：30～20：00

場所：埼玉石心会病院アゼリアホールAおよびオンライン

参加人数：27名（15機関）

③ブロック研修会開催

令和6年6月28日（金）18：30～20：00

場所：埼玉石心会病院、Zoom

目的：コロナ禍で顔の見える関係づくりが少なかった世代を対象に
同世代の仲間と交流する機会を設けるために開催する

内容：新人交流会

参加人数：12名

令和7年3月8日（土）18：30～20：00

場所：ウェスタ川越

内容：成年後見制度と身元保証

講師：石川順華氏（株式会社サンヘブン）

中川将志氏（中川将志行政書士事務所）

参加人数：23名

④ブロックニュース「おーぷんはあと」を発行

令和6年8月、令和7年1月

◎南部ブロック 責任者：塚田祐子（自治医科大学附属さいたま医療センター）

①ブロック運営員会開催（Zoomおよび対面による開催）

4月10日、5月23日、10月30日、11月6日、11月9日、11月28日

1月14日、3月5日

②ブロック全体会開催（Zoomによる開催）

令和6年6月27日（木）18：00～（オンライン開催）

参加人数：23名（12機関）

③ブロック研修会

令和6年11月9日（土）14：00～16：30

場所：JACK大宮ビル集会室

テーマ：患者さんの「こうしたい！」を支援する

～事例を通して考える私たちにできること～

講師：紅谷弘二氏（紅谷行政書士総合事務所 行政書士）

参加人数：14名（10機関）
令和7年3月18日（木）18：00～19：00（オンライン開催）
テーマ：権利擁護センターについて
講師：眞木氏（さいたま市社会福祉協議会）
参加人数：22名（13機関）

- ④南部ブロックニュース「NANBO」の発行
令和6年5月、9月、令和7年2月

◎北部ブロック 責任者：島田拓人（埼玉よりい病院）

- ①ブロック運営委員会開催（Zoomによる開催）
4月19日、6月4日、8月29日、10月8日、12月5日

②ブロック研修会開催

令和6年6月8日（土）13：30～17：00

場所：秩父宮記念市民会館およびオンライン

講演1：相談援助職の「居場所」としての事例検討のススメ

～事例検討会を通じて、いっしょに実践力を上げましょう！～

講師：若林政典氏（秩父市立病院）

講演2：支援者が知っておきたい 高齢者＆障がい者の

法的トラブル対処法

講師：小熊弘之氏（東池袋法律事務所 弁護士）

参加者：24名

令和6年12月12日（木）14：00～16：40

場所：熊谷文化創造館さくらめいと

テーマ：「事例検討会」～安全の確保が難しい状況で本人は自宅退院
を望んでいた。どこまで自己決定の尊重をすべきか～

事例提供者：田中奈緒氏（本庄脳神経外科・脊椎外科）

講評：堀口泰正氏

参加者：22名

③北部ブロックニュース発行

令和6年7月、令和7年1月

◎幹事の選出を行った

エ 機関紙「MSW Saitama」を発行した

◎第107号 令和7年4月発行予定（web版として協会ホームページに掲載）

3 研修部関係

ア 新人研修会を下記の通り開催した

日時 総論 令和6年9月7日（土） 14：00～16：30

各論Ⅰ 令和6年10月12日（土） 14：00～16：30

各論Ⅱ 令和6年11月30日（土） 14：00～16：30

形式 総論、各論Ⅰ：オンライン（Zoom利用）

各論Ⅱ：対面（武蔵浦和コミュニティセンター）

内容

【総論】

・講義「ロマンティックなリアリスト」

講師：杉山明伸氏（立教大学）

- ・交流会 各ブロック責任者参加
 - ・参加者の自己紹介、講義を受けての感想共有
- ・ブロック活動紹介、事前課題アンケートを踏まえブロック責任者から参加者へメッセージ、質疑・応答

*三役各部局長からの当協会各部局の説明を事前収録し、事前課題として動画配信
参加者 16名

【各論】

I 講義とグループディスカッション

講義①「ケアマネジャーとの連携について」

講師：城澤恵氏（居宅介護支援事業所太郎）

講義②「面接技術」

講師：榊原次郎氏（名寄市立大学）

参加者 16名

II 事前に提出された事例を用いて事例検討、グループディスカッション、まとめ

参加者 14名

修了者 14名 ※事前課題未提出1名、欠席1名

イ 全体研修会を下記の通り開催した

日時 令和6年6月1日（土） 14：00～16：00

形式 大宮ソニックシティ（4階市民ホール）

オンデマンド配信（YouTube利用）令和6年6月8日（土）～6月30日（日）

内容

講義「貧困・生活困窮者の実態と支援の視点」

講師：後藤 広史氏（立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 教授）

会場参加者：64名

YouTube視聴回数：106回

ウ 中堅研修会を下記の通り開催した

日時 令和6年7月19日（金） 18：30～20：00

形式 オンライン（ZOOM使用）

オンデマンド配信（YouTube利用）令和6年7月26日（金）～8月31日（土）

内容

講義「トリプル報酬改定から読み解く医療政策、社会保障政策の動向」

講師：平野 方紹氏（元立教大学コミュニティ福祉学部教授）

参加者：61名

YouTube視聴回数：135回

エ ブロック活動への支援を行った

オ 自主的な研修活動への支援を行った

日時 令和7年2月15日（土）13：30～16：00

形式 オンライン（ZOOM使用）

オンデマンド配信（YouTube利用）令和7年2月23日（日）～3月31日（月）

「専門研修会実行委員会」企画・運営

内 容

講義「ソーシャルワークの専門性とは」・グループミーティング

講師：宮崎清恵氏（神戸学院大学）

参加者：49名

YouTube視聴回数：41回

カ 公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会、厚生労働省が主催する関係領域についての研修会の紹介及び協力を行った

キ その他、必要な活動を行った

4 社会活動部関係

社会活動部や理事会内部の企画運営にとどまらず、会員から現場の意見を吸い上げ、今後公益社団法人として目指す方向に沿った事業展開を検討する必要性が部内で確認されたことから、当初の事業企画であった「県民公開講座及び医療福祉相談会の開催」を改め、会員向けアンケートを実施した。

結果は、次の通りである。

【対象】2024年11月21日時点で当協会の会員名簿に登録のある1号及び2号会員全員

【回答方法】Google Formsを用いたアンケート調査（Web回答）

【回答期間】2024年12月1日～2025年1月7日

総回答数185名（会員数406名） 回収率45.6%

5 財務部関係

ア 会費納入率の向上に努めた

イ 適正な予算の執行に努めた

ウ 財務事務処理の効率化に努めた

* 定款、運営要領、各種様式につきましては当協会ホームページ
<http://www.saitama-msw.or.jp> をご参照ください。

令和6年度正味財産増減計算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引控除	合計
I 一般正味財産増減の部					
1.経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益					0
特定資産運用益					0
受取入金					0
受取会費	1,533,000		1,533,000		3,066,000
会費収入	1,533,000		1,533,000		3,066,000
事業収益	102,162				102,162
受取補助金等					0
受取負担金					0
受取寄付金					0
雑収益	227,982	0	0	0	227,982
雑収入	226,753				226,753
受取利息	1,229				1,229
経常収益計	1,863,144	0	1,533,000	0	3,396,144
(2) 経常費用					
事業費	2,696,056	0	0	0	2,696,056
給料手当	294,425				294,425
臨時雇賃金					0
退職給付費用					0
福利厚生費					0
旅費交通費	62,464				62,464
通信運搬費	156,937				156,937
減価償却費					0
消耗什器備品費					0
消耗品費	13,294				13,294
修繕費					0
印刷製本費	67,560				67,560
燃料費					0
光熱水料費	125,782				125,782
賃借料	1,025,594				1,025,594
保険料					0
諸謝金	121,760				121,760
支払手数料	8,690				8,690
支払助成金	401,100				401,100
支払契約料	190,300				190,300
渉外費	3,402				3,402
有価証券運用損					0
雑費	224,748				224,748
管理費			441,670		441,670
役員報酬					0
給料手当			32,714		32,714
退職給付費用					0
福利厚生費					0
会議費					0
旅費交通費			27,664		27,664
通信運搬費					0
減価償却費					0
消耗什器備品費			118,578		118,578
消耗品費					0
修繕費					0
印刷製本費			1,452		1,452
会費			21,440		21,440
渉外費					0
燃料費					0
光熱水料費			13,976		13,976
賃借料			113,806		113,806
保険料					0
諸謝金					0
租税公課					0
支払手数料			110,440		110,440
支払負担金					0
支払寄付金					0
支払利息					0
雑費			1,600		1,600
経常費用計	2,696,056		441,670		3,137,726
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 832,912		1,091,330		258,418
基本財産評価損益等					
特定資産評価損益等					
投資有価証券評価損益等					
評価損益等計					
当期経常増減額	△ 832,912		1,091,330		258,418
2.経常外増減の部					
(1) 経常外収益			2,500,104		2,500,104
経常外収益計			2,500,104		2,500,104
(2) 経常外費用					
経常外費用計					
当期経常外増減額			2,500,104		2,500,104
他会計振替額					
当期一般正味財産増減額	△ 832,912		3,591,434		2,758,522
一般正味財産期首残高					742,078
一般正味財産期末残高					3,500,600
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
III 正味財産期末残高					3,500,600

*過年度会費収入 49口 343,000円

*郵便局残高90,840円,りそな残高3,409,760円

*定期預金解約で2,500,104円入金

*事業費率 85.9%

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日 現在

1. 資産の部2. 負債の部(単位:円)

勘定科目		金額		勘定科目		金額	
大科目	中科目			大科目	中科目		
流動資産				流動負債			
	現金預金	3,500,600					
	未収入金	812,000					
流動資産合計 (A)			4,312,600	流動負債合計 (D)			0
有形固定資産 (特定資産)	定期預金	3,010,672		固定負債			
	専属職員準備預金	0					
	70周年準備預金	0		固定負債合計 (E)			0
固定資産合計 (B)			3,010,672	負債合計 (F)=(D)+(E)			0
				一般正味財産の部合計 (G)=(C)-(F)			7,323,272
資産合計 (C)=(A)+(B)			7,323,272	負債及び正味財産合計 (H)=(F)+(G)			7,323,272

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

単位：円

科 目		金 額	
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金(埼玉りそな銀行分)	3,409,760		
現金預金(郵便貯金分)	90,840		
未収金(年会費)	812,000		
流動資産合計		4,312,600	
2 固定資産(特定資産)			
定期貯金	2,510,627		
定期貯金	500,045		
専属職員準備預金	0		
70周年準備預金	0		
固定資産合計		3,010,672	
資産合計			7,323,272
II 負債の部			
1 流動負債		0	
2 固定負債		0	
負債合計			0
正味財産			7,323,272

監査報告書

令和 7年 4月 16日

公益社団法人 埼玉県医療社会事業協会
代表理事 杉山明伸 殿

監 事 永井 薫



監 事 吉越 千昭



私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

第2号議案 定款改正・運営要領改正案について

【改正をする条文・内容・理由】

定款の変更

役員を選任等（定款第12条1）

変更後	現 行
理事及び監事は、 <u>総会の決議において</u> 選任する。	理事及び監事は、 <u>総会において会員の中から</u> 選任する。

変更理由

2025(令和7)年4月1日より、改正公益法人法が施行されたことに伴い、外部監事の登用が義務付けられたため。法人運営に外部の視点を取り入れることで、ガバナンスの強化と運営の透明性を向上させることを目的としている。(全国公益法人協会解説記事から転写)

運営要領の追加、変更

①理事及び監事を選任(第9条2項)

変更後	現 行
理事候補者15名及び監事1名は、 <u>理事会が会員に対して立候補を募ることを告示するものとする。監事1名は、本会の会員以外から選出するものとする。立候補者が定数に満たない場合の不足分は、理事会が推薦するものとする。外部監事については、理事会が選出基準(改正認定法第5条第16号、改正認定規則第5条)に基づき、適任者を選任する。</u>	理事候補者15名及び監事2名は、 <u>理事会が会員に対して立候補を募ることを告示するものとする。立候補者が定数に満たない場合の不足分は、理事会が推薦するものとする。</u>

変更理由

定款変更に伴い外部監事選任について運営要領の変更が必要な為。

以上

3 号議案

理事・監事改選の件

任期満了に伴い、公益社団法人 埼玉県医療社会事業協会 定款第 11 条および第 12 条により、本協会の理事 15 名、監事 2 名を以下のとおり選出する。

1、理事

倉橋（松本） 浩一 （熊谷生協病院）
高瀬 紀子 （霞ヶ関南病院）
塚田 祐子 （自治医科大学附属さいたま医療センター）

山梨 誠 (埼玉あすか松伏病院)
渡辺 一生 (リハビリテーション天草病院)
以上立候補者 (五十音順)

飯田	里美	(埼玉医科大学総合医療センター)
門岡	高太郎	(一般社団法人 TMG 本部)
下山	友美	(埼玉医科大学病院)
竹内	潤子	(埼玉県済生会川口総合病院)
竹本	耕造	(介護老人保健施設さんとめ)
千賀	英昭	(松伏町南部地域包括支援センター)
西村	宝幸	(春日部市立医療センター)
橋村	健司	(JCHO さいたま北部医療センター)
東(竹野)	みはる	(自宅会員)
平野	朋美	(自宅会員)

以上理事会推薦者（五十音順）

2、監事

吉越 千昭 (JCHO 埼玉メディカルセンター)
菊地 孝義 (外部監事)

参考資料

令和6年度 役員等一覧表

* 所属については令和7年4月の所属機関名称

◎監事

吉越 千昭（JCHO 埼玉メディカルセンター）
永井 薫（深谷赤十字病院）

◎理事

会長 杉山 明伸（立教大学）
副会長 大塚 智秋（自治医科大学附属さいたま医療センター）
副会長 竹内 潤子（埼玉県済生会川口総合病院）
事務局長 東（竹野）みはる（自宅会員）
事務局 平野 朋美（自宅会員）
事務局 山梨 誠（埼玉あすか松伏病院）
総務部長 橋村 健司（JCHO さいたま北部医療センター）
総務部 千賀 英昭（松伏町南部地域包括支援センター）
研修部長 門岡 高太郎（一般社団法人 TMG 本部）
研修部 倉橋（松本）浩一（熊谷生協病院）
研修部 竹本 耕造（介護老人保健施設さんとも）
社会活動部長 森田（近内）晴美（ふたば社会福祉士事務所）
社会活動部 長岡 杏奈（自宅会員）
財務部長 高瀬 紀子（霞ヶ関南病院）
財務部 飯田 里美（埼玉医科大学総合医療センター）

◎顧問

堀口 泰正（堀口社会福祉士事務所）

◎幹事

事務局 清水 信貴（上青木中央醫院）
事務局 吉田 穂菜美（深谷赤十字病院）
総務部 泉谷 圭祐（埼玉草加病院） 東部ブロック責任者
総務部 大野 将人（川越市社会福祉協議会） 西部ブロック責任者
総務部 塚田 祐子（自治医科大学附属さいたま医療センター）
南部ブロック責任者
総務部 島田 拓人（埼玉よりい病院） 北部ブロック責任者
総務部 相沢（保泉）こず恵（介護老人保健施設 あすか HOUSE 松伏）
研修部 近松 樹一郎（介護老人保健施設 きんもくせい）
研修部 大園 あゆみ（埼玉県済生会川口総合病院）
社会活動部 宮田 賢次（丸木記念福祉メディカルセンター）
社会活動部 渡辺一生（リハビリテーション天草病院）
財務部 中平 亜希（西部総合病院）
財務部 橋本（市川）葵（埼玉石心会病院）

公益社団法人 埼玉県医療社会事業協会

令和7年度

事業計画 予算

1 基本方針案

共生と分断、二つの相反する概念が並び立つ時代の中で、世界の情勢は刻々と変動している。地球温暖化や大規模自然災害、感染症のパンデミック等は、私たちに国の枠組みを超えた連帯の必要性を痛切に訴えかけてくるが、反してロシア・ウクライナ戦争、イスラエルのガザ侵攻、米中間葛藤の深刻化等は既存の公共圏を無化し、国際協調は秩序を失い、混乱と崩壊の道を辿っている。

国内では、能登半島地震や豪雨災害からの復興が遅延するまま「2025年問題」として長年政策課題とされてきた節目の年を迎えることとなり、改めてその準備不足が露見する事態となっている。持続可能性を第一に掲げた「全世代型社会保障の構築」は、初段となる2024年度に年間介護事業者の倒産最多という結果に直面している。こうした現実、高齢化がピークとなる2040年に向けて、深刻な未来予測への対応策一つ一つに厳しい検討を突き付けている。

具現化に入った医療提供体制改革は、地域の実情に応じた取組から、85歳以上人口の増大や現役世代の減少に伴う医療需要の変化への対応にも焦点を当てていく。そこでは、医療DXによる効率化と質の向上、生成AI等を用いた医療データの活用、医療・介護施設の経営情報の更なる見える化等の様々な取組が加速化している。こうした中で求められる医療連携のかたちも以前のものとは異なり、即時性が高く緻密で広範囲に繋がること出来るシステムに価値が置かれている。社会保障制度の谷間は常に生じて論考もされるが、精巧なシステムの狭間はわかりづらく、深く沈んでしまうと周囲からは見えにくい。

今、私たちの職能から迸発する「問い」は何か。クライアントに寄り添うだけでは混迷を招き、システムに取り込まれてしまえば発する声はガイダンスと化してしまう。俯瞰しながら相手の立場に身を置き、相手の気持ちを汲んだ関わりが出来るだろうか。

ソーシャルワーカーとは自らのアイデンティティを問い続け、活動の基盤を築き続ける職業である。そこには苦悩が付き纏うが、醍醐味もある。社会に大きな揺らぎが生じ、変革の波が押し寄せている今日、私たちは日常実践の足場を柔軟で精度の高いものにしながら、公益事業や社会活動の意味を問い直し、新たな展望を開く岐路に立っている。

これらのことを踏まえ、私たちは、社会福祉専門職として研鑽を積みながら、多職

種及び社会全体との問題共有を図り、より公益性を発揮したソーシャルワーク実践を展開していきます。

また、法人の役割と機能を再検討し、既存事業的継続 と新しい取り組みへの展開の試みも進めていきます。

2 事務局関係

ア 総会を開催する

イ 理事会を開催する

ウ 他団体との連絡調整を行う

- ①公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会との連絡調整
- ②その他、関係団体との連絡調整

エ 事務所の管理運営を行う。事務所の円滑な管理運営のため事務所員を置く

オ 他部門と協力してホームページの管理運営と医療ソーシャルワーカーの求人情報の発信を行う

カ 総務部と協力し、会員情報の把握・管理を行う

キ ICT部門と協力し、協会運営のICT化をさらに推進する

ク 財務部をはじめとする各部と連携を図り、協会財政の健全化を積極的に推進する

ケ 社会活動部と協力し、災害対策に関する検討を行う

コ 各種行政施策等に対する会員の参加についての連絡調整

サ 定款改正についての協議、事務を行う

シ 協会のガバナンス、既存事業の見直し、新規事業を検討するような場を必要に応じて作り、運営する

ス 公益認定変更、届け出に関する事務を行う

セ 事務所の移転、70周年記念事業等に向けた検討及び準備をすすめる

ソ その他必要な活動を行う

3 総務部関係

- ア 会員情報の把握及び会員の拡大を行う
新しいデータベースの構築に向けてICT部門と連携し準備をすすめる
- イ 理事・監事の選出に関する事務を行う
- ウ ブロック活動を実施する
 - ①研修会・情報交換会等の実施
 - ②幹事の選出
 - ③協会内各実行委員会の実行委員の選出
 - ④その他
- エ 機関誌「MSW Saitama」を配信する
- オ 定款等改正検討委員会を運営する
- カ その他必要な活動を行う

4 研修部関係

- ア 新人研修会を開催する
 - ・主に経験3年未満の会員を対象に実施する
 - ・保健医療現場における社会福祉分野の専門職として最低限の知識・技術を身につける場であるため、新規採用者の受講が望ましい
- イ 全体研修会を開催する
- ウ 学会を開催する
- エ 中堅研修会を開催する
- オ ブロック活動への支援を行う
- カ 自主的な研修活動への支援を行う
- キ 公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会、厚生労働省等が開催する関係領域についての研修会の紹介及び協力を行う
- ク その他、必要な活動を行う

5 社会活動部

- ア 医療と福祉をとりまく社会的状況について啓発活動を行う
- イ 県民に向けた医療福祉相談を企画する
- ウ ア・イについて、埼玉県全市町村及び医療・福祉・教育機関と連携する
- エ 令和6年度に実施したアンケート結果を踏まえて、今後の事業企画を行う
- オ パンフレット等を活用し、当団体の広報を行う
- カ 事務局と協力し、災害対策に関することを検討する
- キ その他、必要な活動を検討し行う

6 財務部関係

- ア 会費納入率の向上に努める
- イ 適正な予算の執行に努める
- ウ 財務事務処理の効率化に努める
- エ 滞納会費について検討する
- オ 会費納入方法について検討し、令和8年度からの導入を目指す
- カ その他 必要な活動を行う

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業 会計	収益事業等会 計	法人会計	内部取引控除	合計	前年予算額	差異
I 一般正味財産増減の部							
1.経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	1,400,000	0	1,400,000	0	2,800,000	2,968,000	-168,000
会費収入	1,400,000	0	1,400,000	0	2,800,000	2,968,000	-168,000
事業収益	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	45,020	0	0	0	45,020	140,020	-95,000
雑収入	45,000	0	0	0	45,000	140,000	-95,000
受取利息	20	0	0	0	20	20	0
経常収益計	1,445,020	0	1,400,000	0	2,845,020	3,108,020	-263,000
(2) 経常費用							
事業費	2,384,422				2,384,422	2,749,907	-365,485
給料手当	252,000				252,000	252,000	0
臨時雇賃金	0				0	0	0
退職給付費用	0				0	0	0
福利厚生費	0				0	0	0
旅費交通費	110,000				110,000	40,000	70,000
通信運搬費	153,700				153,700	176,706	-23,006
減価償却費	0				0	0	0
消耗什器備品費	70,000				70,000	0	70,000
消耗品費	44,000				44,000	27,000	17,000
修繕費	0				0	0	0
印刷製本費	91,380				91,380	140,940	-49,560
燃料費	0				0	0	0
光熱水料費	0				0	315,133	-315,133
賃借料	840,142				840,142	1,163,628	-323,486
保険料	0				0	0	0
諸謝金	160,000				160,000	140,000	20,000
支払手数料	17,000				17,000	25,000	-8,000
支払負担金	0				0	0	0
支払助成金	370,000				370,000	320,000	50,000
支払寄付金	0				0	0	0
渉外費	20,000				20,000	10,000	10,000
有価証券運用損	0				0	0	0
雑費	256,200				256,200	139,500	116,700
管理費			460,598		460,598	403,113	57,485
役員報酬					0	0	0
給料手当					0	23,000	-23,000
退職給付費用					0	0	0
福利厚生費					0	0	0
会議費			7,500		7,500	0	7,500
旅費交通費			30,000		30,000	0	30,000
通信運搬費			27,000		27,000	19,634	7,366
減価償却費					0	0	0
消耗什器備品費					0	0	0
消耗品費			15,000		15,000	20,000	-5,000
修繕費					0	0	0
印刷製本費			3,300		3,300	15,660	-12,360
会費			20,000		20,000	20,000	0
渉外費					0	10,000	-10,000
燃料費					0	0	0
光熱水料費			120,000		120,000	35,015	84,985
賃借料			107,325		107,325	129,292	-21,967
保険料					0	0	0
諸謝金					0	0	0
支払手数料			125,473		125,473	115,012	10,461
支払負担金					0	0	0
支払寄付金					0	0	0
支払利息					0	0	0
有価証券運用損					0	0	0
雑費			5,000		5,000	15,500	-10,500
経常費用計	2,384,422		460,598		2,845,020	3,153,020	-308,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 939,402	0	939,402	0	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 939,402	0	939,402	0	0	0	0
2.経常外増減の部							
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 939,402	0	939,402	0	0	0	0

会費収入は、1号会員395名、2号会員5名の想定で計算した 2,800,000 (400人×7000円)
 事業費率は、83.8%となっている。 事業費2,384,422円/経常費用計2,845,020円＝0.838

参考資料（外部監事について）

（出典：内閣府 公益法人メールマガジン 第 209 号 令和 6 年 12 月 25 日発行）

1. 政府からのお知らせ

■新制度における外部理事・監事の設置について

令和 7 年 4 月 1 日より新しい公益法人制度が始まります。

今回新たに導入される外部理事・監事についてその要件等を御紹介します。公益法人の皆様におかれましては、新制度施行に向けた準備をお願いいたします。

○外部理事について

令和 7 年 4 月 1 日(新制度施行日)より、理事の 1 人以上は、法人外部の人材を選任することが公益認定の基準となります。

施行の際に現存する公益法人は、当該公益法人の全ての理事の任期が満了する日の翌日から外部理事設置の規定が適用されることとなります(改正法附則第 5 条第 2 項)。

なお、損益計算書の収益の額が 3,000 万円未満、かつ費用及び損失の額が 3,000 万円未満の法人については適用除外となります(認定令第 7 条)。

外部理事は次の全てを満たす者です。

(1)当該法人又はその子法人の業務執行理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前 10 年間に当該法人又は子法人の業務執行理事又は使用人であったことがない者(認定法第 5 条 15 号)

(2)-1 公益社団法人である場合はその社員でない者(認定規則第 4 条第 1 号)

-2 社員が法人である場合は、その役員又は使用人でない者(同条第 3 号)

(3)-1 公益財団法人である場合は、その設立者でない者(同条第 2 号)

-2 設立者が法人である場合は、当該法人又はその子法人の役員又は使用人でない者(同条第 4 号)

○外部監事について

令和 7 年 4 月 1 日(新制度施行日)より、監事の 1 人以上は、法人外部の人材を選任することが公益認定の基準となります。

施行の際に現存する公益法人は、当該公益法人の全ての監事の任期が満了する日の翌日から外部監事設置の規定が適用されることとなります(改正法附則第 5 条第 3 項)。

なお、監事については、適用除外規定は設けられていません。

外部監事は次の全てを満たす者です。

(1)当該法人又はその子法人の理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前 10 年間に当

該法人又は子法人の理事又は使用人であったことがない者(認定法第 5 条第 16 号)

(2)-1 公益社団法人である場合はその社員でない者(認定規則第 5 条第 1 号)

-2 社員が法人である場合は、その役員又は使用人でない者(同条第 3 号)

(3)-1 公益財団法人である場合は、その設立者でない者(同条第 2 号)

-2 設立者が法人である場合は、当該法人又はその子法人の役員又は使用人でない者
(同条第 4 号)

以上について、所要の時期までに外部理事・監事の設置が難しい場合には、合理的な理由を説明いただくこととなります。

先般改訂したガイドラインには以下のとおり記載しているところです。

(1)新制度施行直後

外部理事・監事について、改正認定令及び改正認定規則の公布(令和 6 年 10 月 30 日)以降、遅滞なく、外部理事・監事の選任、定款等の改訂等の準備を開始したにも関わらず、外

部理事・監事の設置を行うことができなかった場合や、外部理事について、新制度施行直後

に提出予定の事業報告の数値により外部理事を選任する必要性が生じた法人が、急遽の外部理事の選任、定款等の改訂等を行うことができない場合には、外部理事・監事の選任に係る

手続の状況や選任までの見通しなどについて行政庁から法人に説明を求めることとし、やむを得ず困難であると認められる場合には、基本的に本件に対する監督は行わないこととする。

(2)外部理事について、突発的に収益及び費用・損失が 3,000 万円以上となった場合

突発的に収益及び費用・損失が 3,000 万円以上となった法人等に直ちに外部理事を選任することや定款の改訂等を行うことは容易ではないところ、外部理事を公益認定基準とした趣旨に鑑みれば、適切な者を選任することが重要であり、外部理事の選任には一定の期間を

要するものと考えられる。これらを踏まえ、外部理事の設置に係る監督については、法人に

対し外部理事の選任に係る手続の状況や選任までの見通しなどについて説明を求めることとし、法人の置かれた状況や諸般の事情を考慮して行うこととする。

以上